

令和5年度 政策（政策の柱）評価調書

分野 (大項目)	人・地域	政策の柱 (中項目)	だれ一人取り残さない、だれもが活躍できる社会づくり	政策 コード	3(3)
関係部局	環境生活部	保健福祉部	経済部		

【政策の概要】

■意欲と希望のある高齢者や障がいのある方々の活躍促進 【3(3)A】

○ 高齢者が働きやすい環境づくりを進めるとともに、アクティブシニアの方々が、高い意欲と長い人生で培った多様なスキル・豊富な経験を活かし、積極的に社会参加するなど、様々な形で地域に貢献し、元気に活躍できる社会づくりに取り組みます。

○ 障がいのある方々が、本人の希望や障がい特性などに応じていきいきと働くことができるよう、福祉と地場産業との連携による就労の場の創出など、幅広い就労機会の確保に向けた取組を進めます。

また、障がいのある方々の文化芸術活動の推進や読書バリアフリーの推進、スポーツ活動やレクリエーション活動など、障がいのある方々が社会参加しやすい環境の整備を促進します。

■社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくり 【3(3)B】

○ 家庭や地域、職場など社会のあらゆる分野で男女平等参画が進展していない状況が課題となっていることから、女性の力が発揮できる環境づくりを進めるため、女性の活躍促進に向けたオール北海道での気運醸成や活躍の「見える化」、女性の視点の道政への反映を進めるとともに、男女平等参画の促進や配偶者などからの暴力の根絶に向けて取り組みます。

○ 女性の「視点」を活かした商品開発や販路拡大を進めるとともに、起業・第二創業時におけるクラウドファンディング活用の促進、女性の起業や就業といった幅広い課題に対応する一元的な相談対応の仕組みづくりを進めます。

【社会経済情勢（現状・課題）】

（高齢者人口増加に伴う生産年齢人口の減少）

・ 高齢者人口が増加し、生産年齢人口が減少する人口構造にあっても地域の活力を維持・向上させていく必要がある。

（高齢者の就業促進）

・ 65歳以上の就業率は上昇傾向にあるものの、全国平均を下回っている状況にあるため、高齢者雇用の普及啓発や就業開拓を促進する必要がある。

（障がい者の就労支援の充実・強化）

・ 障がいのある人の民間企業における実雇用率は、全国平均を上回っているものの、多くの企業が法定雇用率を達成していない状況であるため、就労支援の充実・強化を図る必要がある。就労継続支援B型事業所における平均工賃が地域生活を送る水準に達していない。

（障がい者の就業促進）

・ 障がいのある人の民間企業における実雇用率は、全国平均を上回っているものの、多くの企業が法定雇用率を達成していない状況であるため、道内経済団体等に対し要請活動を実施する必要がある。

（男女平等参画への理解の促進）

・ いまだ根深く残っている「固定的な性別役割分担意識」を解消し、男女がともに社会のあらゆる分野において個性と能力を十分発揮できる社会を目指して、啓発活動など意識改革のための取組を推進する必要がある。

（女性の活躍推進）

・ 人口減少や高齢化などを見据え、女性の活躍を地域全体で応援していく必要がある。一次産業が基幹産業である本道においては、こうした産業構造などを踏まえた北海道らしい女性のライフステージに対応した活躍支援に取り組み、社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくりを進める必要がある。

（配偶者からの暴力を始めとした男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶）

・ 男女平等参画の実現を阻害するあらゆる暴力が根絶されることを目指して、配偶者からの暴力の防止に向けた啓発や被害者等の支援のための取組を推進する必要がある。

（女性の就業促進）

・ 本道における女性の就業率は全国平均を下回っている状況にあり、就業の継続を希望しながらも出産・育児等で離職する女性が多いことや、キャリアブランクや子育てとの両立への不安などから就職を希望しながらも活動に至らない女性が一定数存在していることから、様々なニーズに応じて就職に向けたきめ細かな支援を実施する必要がある。

分野 (大項目)	人・地域	政策の柱 (中項目)	だれ一人取り残さない、だれもが活躍できる社会づくり	政策 コード	3(3)
関係部局	環境生活部 保健福祉部 経済部				

【政策を構成する施策の評価結果】

小項目名	施策コード	施策名	総合判定
A 意欲と希望のある高齢者や障がいのある方々の活躍促進	0415	高齢者や障がいのある人等の社会参加の促進	概ね順調
	0522	女性、高齢者、障がい者の就業促進	概ね順調
B 社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくり	0313	男女平等参画社会の実現	概ね順調
	0415	高齢者や障がいのある人等の社会参加の促進	概ね順調
	0522	女性、高齢者、障がい者の就業促進	概ね順調

【成果指標の達成状況】

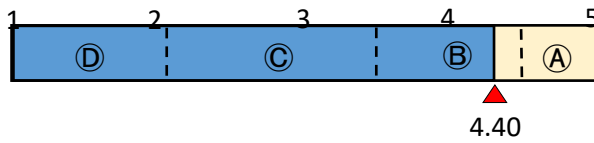
施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0415	障がい者の実雇用率（民間企業）（暦年）	2.35%	2.37%	2.44%	2.3%	106.1%
0522	高齢者（65歳以上）の就業率（暦年）	22.2%	21.7%	22.6%	25.2%	89.7%
	障がい者の実雇用率（民間企業）（暦年）	2.35%	2.37%	2.44%	2.3%	106.1%
0313	女性（25～34歳）の就業率（暦年）	75.2%	76.8%	78.7%	81.4%	96.7%
	「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合	54.3%	57.7%	60.5%	60.0%	100.8%
0522	マザーズ・キャリアカフェでの女性就職者数	88人	127人	155人	83人	186.7%
	女性（30～34歳）の就業率（暦年）	72.8%	76.0%	74.8%	77.8%	96.1%

【その他統計数値】

施策コード	統計数値等	数値の推移や分析結果など			
		過年度①	過年度②	最新年度	分析等
0415	対象事業所の平均工賃月額	R1 19,078円 目標 30,610円	R2 19,202円 目標 30,610円	R3 19,096円 目標 30,610円	R1～R3について、商品開発に関する研修会や個別経営相談会等を開催（コロナ禍でのオンライン開発を含む）し、継続的なアドバイスにより製品化、工賃向上につながると考えており、実際に平均工賃は毎年向上している。 R4年度分は調査中、利用者は去年よりは増加傾向にあるので今後分析を進めていく。[c]
	アクティブシニア等の研修会の受講者数	R2 1,293人 目標 6,300人	R3 816人 目標 1,000人	R4 1,361人 目標 2,000人	研修会の受講者数が低下している（特にオンラインによる研修会が顕著）が、対象が高齢者ということもあり、新型コロナウイルスの影響やオンライン操作に不安を抱く高齢者が多くいる状況にあると考えられる。[c]
0313	社会全体のあらゆる分野で男女の地位が平等と感じる人の割合	R2 9.6%	R3 7.2%	R4 7%	内閣府作成の令和5年版「男女共同参画白書」では、働く女性が増える一方で、依然として家事・育児等の無償労働時間の女性への偏りや固定的な性別役割分担意識関連時間は妻に偏っていることを指摘。社会に様々なゆがみが生じている可能性がある、との記載がある。道においても、家事育児の分担は女性に大きく偏っている現状がある。（総務省「社会生活基本調査」）[b]
	男女の平均賃金の格差	R1 男性 304,800円 女性 238,300円	R2 男性 300,200円 女性 228,000円	R3 男性 302,100円 女性 227,400円	令和5年版「男女共同参画白書」では、男性の割合が大きい正社員と、女性の割合が大きい非正社員の間給与差があることに加え、同じ雇用形態でも男女間に給与差があり、その差は年齢とともに上昇する傾向があることを指摘。また、女性は正規雇用労働者として働くことと家事・育児等を両立させることに課題を感じ、非正規雇用労働者として働くことを選択している場合が多いと分析している。道においても同様の要因が考えられる。[b]
0415	配偶者暴力相談支援センター、民間シェルターへの相談件数	R1 6,898件	R2 6,784件	R3 7,795件	相談件数だけでは配偶者暴力被害者の全体数を把握することは難しいが、民間シェルターにおいて、SNS・メールを活用した相談を行うとともに、若年層を対象としたDV防止講座を開催するなど、相談窓口の周知に努めている。[b]

分野 (大項目)	人・地域	政策の柱 (中項目)	だれ一人取り残さない、だれもが活躍できる社会づくり	政策 コード	3(3)
関係部局	環境生活部 保健福祉部 経済部				

【施策評価の総合判定の平均点（目安）】



- ① 順調
- ② 概ね順調
- ③ やや遅れている
- ④ 遅れている

【評価に当たっての論点】

■意欲と希望のある高齢者や障がいのある方々の活躍促進

- ・高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少による地域活力低下への懸念
 ⇒年齢3区分別人口割合の推移 高齢者人口 R2 32.1% R3 32.5% R4 32.8%
 生産年齢人口 R2 57.2% R3 57.0% R4 56.9%
- ・高齢者(65歳以上)の就業率は上昇傾向であるが、全国平均(R4 25.2%)を下回る
- ・障がいのある方の民間企業における実雇用率については、多くの企業が法定雇用率を上回ることが望まれる

■社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくり

- ・「社会全体のあらゆる分野で男女の地位が平等と感じる」人の割合は低位(R4 7.0%)
 ⇒根強い「固定的な性別役割分担意識」、アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)
- ・女性の就業率は依然として全国平均を下回る
- ・男女の平均賃金に格差
 ⇒背景：固定的役割分担意識や税制、労働慣行など
- ・DV被害者への相談・支援を担う民間シェルターの運営基盤が脆弱

【政策目標の達成に向けた判定】

効果的な取組を検討

- ・ 順調に展開
 - ・ 概ね順調に展開
 - ・ 効果的な取組を検討
 - ・ 見直しや改善が必要
- いずれかの評価を付ける

【政策の柱に対する意見（今後に向けた意見）】

【取組の方向性】

■意欲と希望のある高齢者や障がいのある方々の活躍促進

- 高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少により地域活力の低下が懸念されることから、元気で活力があり、地域貢献意欲を持ったアクティブシニア等がこれまで培った経験や技術を活かし、地域で活躍できるよう社会参加に対する支援が必要である。
- 生産年齢人口が減少する中、人材の確保が課題となっていることから、就業率が全国より下回っている高齢者の就業促進の取組は重要であり、高齢者雇用の普及啓発や就業開拓を促進する必要がある。
- 障がいのある方の民間企業における実雇用率は全国平均を上回っているものの、多くの企業が法定雇用率を達成していない状況であるため、関係機関と連携した幅広い就労機会の確保に向けた取組が必要である。

■社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくり

- 女性の就業率は全国を下回っている状況にあり、就業の継続を希望しながら出産・育児等で離職する女性が多いことなどから継続的な就労や復職がしやすいような職場環境の整備はもとより様々なニーズに応じて就職に向けたきめ細かな支援を実施する必要がある。
- 男女平等参画社会の実現に向けては、固定的役割分担意識や無意識の思い込みであるアンコンシャス・バイアスの解消が不可欠であり、男女の地位が平等と感じる人の割合が低位であることや依然として男女の平均賃金の格差があることから、社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくりを進める必要がある。

【意見（政策の柱）】

◎「だれ一人取り残さない、だれもが活躍できる社会づくり」は、構成する施策の成果指標による判定では「概ね順調」となるが、高齢者の就業率の低迷、多くの企業が障がい者の法定雇用率を達成していない状況、また、全国平均を下回る女性の就業率、男女の平均賃金の格差、男女の地位が平等と感じる人の割合が低位であることなどから、高齢者の社会参加に対する支援や障がいのある方・高齢者の雇用促進、社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくりなど、だれもが生きがいをもって活躍できる地域社会づくりに向け、効果的な取組を検討する必要がある。